

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	洛和東桂坂保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会		

令和2年1月19日

総 評	<p>洛和東桂坂保育園は京都市西京区に位置し、産休明け(0歳)から就学前までの乳幼児106人を、33人の職員で保育を行っています。 保育園は洛和会ヘルスケアシステムの病院部門・クリニック、介護部門、子ども未来事業部等をバックグラウンドにスケールメリットを活かした保育事業を運営し、同法人10数か所の保育園や児童館と連携し、保育の質の向上に向けた取り組みを共同で行っています。特に、法人から医療面での支援がある為、保護者も職員も安心して乳幼児保育に携わることができています。本来事業に併設された子育てサポート事業や特別保育事業(延長保育・一時預かり保育・障害児保育対策・医療的ケア児受け入れ)を行う等、園の利用者と地域の子育て家庭の支援を積極的に行っています。東桂坂保育園のサービスの特徴として①法人の医療・福祉・教育のノウハウや専門性の活用、②正看護師の配置、③小児科医の健診、④アレルギー食・宗教食の提供、⑤園バスの運行等が挙げられています。法人の70周年記念事業の一環として洛和東桂坂保育園の園歌が作成し、訪問調査日に行っていた生活発表会の予行演習の場で披露していました。</p>
特に良かった点(※)	<p>●提供する保育サービスの明確化 入園時に利用者(保護者)に手渡される「東桂坂保育園しおり」に“保育で大切にしていること”として、保育の理念・子ども像・保育の目標・保育の方針等を分かりやすいことばで明記しています。また、保育の理念を「乳幼児の最善の利益」とし、保育の方針を「保育室の環境整備、食育の取組み、子どもの権利・主体性の尊重、保護者との信頼関係の構築、地域の子育て支援、次世代育成、高齢者との交流」としています。さらに提供する保育サービス「食事・離乳食、食育、苦情解決の窓口、防災対策、保健・健康管理」等一つひとつをわかりやすいことばで記載しています。【しおり】は単なるサービスの紹介に止まらず、利用者(保護者)が保育園の提供サービス一つひとつを保育の理念や方針に照らし合わせて確認できる様に工夫されていました。職員も保育で大切にしていることを【しおり】で確認できると思われれます。</p> <p>●職員教育・研修の充実 法人本部や子ども未来事業と共同で体系的な職員教育・研修を実施されています。京都市保育園連盟・京都保育協会のキャリアパス研修と法人のキャリアパス研修を実施し、特に新任教育に「プリセプター/プリセプティ」制度を導入しています。保育専門の職員一人ひとりが法人の定めた職員像をイメージできる様に内容を充実させています。別名「お姉さん制度」と名付けた「プリセプター/プリセプティ」制度のもとで、先輩の職員が保育現場で新任職員に1対1で関わり、信頼関係を構築する中で研修の成果を上げています。1年から2年・3年・4年・5年の段階を踏んだ法人の保育園用キャリアパス制度は、職員一人ひとりが自己のキャリアパスを理解しモチベーションを高める効果が認識できるようになっています。また、保育園独自の「服務規程」は2通りあり、その一</p>

	<p>つ「<b>サービス規程</b>/(保育をするにあたって大切にしていきたいこと)」には、「<b>子どもの最善の利益</b>」を柱とした理念・保育方針を「保育をするにあたって大切にしたいこと」をマニュアル形式で記載しています。「<b>技術・サービスの質の向上把握シート</b>」を使い、職員教育・研修の実績を、階層別に【「あるべき姿」「現在の姿」「問題点/あるべき姿と現在の姿とのギャップ」問題解決へのしくみ】でふりかえり、次年度計画に反映させています。</p> <p>●<b>子どもの健康管理と感染症対策、食事支援への取り組み</b> 園児の健康管理を各種のマニュアルに基づき、常勤の看護師と栄養士が保育士や保護者の協力を得ながら取り組んでいます。健康管理に関するマニュアルには、食中毒発生時及び予防やアレルギー対応(誤嚥・誤飲)、乳幼児突然死症候群(SIDS)、与薬等があります。更新を定期的に行なっています。入園時に保護者に配布している「東桂坂保育園のしおり」に、保育園が大切にしていることとして、給食・離乳食・食物アレルギー・宗教食・食育・家庭での朝食等や睡眠等の取り組みについて詳しく記しています。また、保健と健康管理の項では、健康観察について園が保護者と協力し合うことの大切さや「学校保健安全法」をもとに感染症への正しい知識と対応について記しています。毎日「衛生点検管理表」を使って、手洗い場の石鹸、食卓や床・壁、便座・便器等の消毒を確認し、各クラスの衛生管理を徹底させています。「健康記録簿」と「子どものけんこうきろく」に園児の健康診断等のデータを記載し、保護者と共有しています。また、法人により感染症チェック(約50項目)を行っています。園児・職員の健康管理、手洗い等の標準予防策、職員研修、マニュアルのチェック等があり、感染予防の周知徹底を図っています。</p> <p>●<b>保育の質の改善に保護者と職員の「セグメント評価」を活用</b> 保育園の保育事業の質の向上を目指して、保護者と職員それぞれに、年2回「セグメント評価」を実施しています。保護者用「セグメント評価」は、保護者の保育サービスに対する満足度を調査し、職員用「セグメント評価」は、職員の保育士としての自己評価と職員から見た保育園の事業全体を評価しています。いずれも、評価を5点満点で数値化し、結果を次年度の保育事業の見直しと改善に役立てています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>●<b>ボランティアの受け入れについて</b> ボランティアの受け入れマニュアルは策定されていました。ボランティアの定義を、地域や学校等からの参加者の任意による保育園の活動とし、ボランティアを地域社会と保育園をつなぐ大切な柱の一つとして捉えています。今のところ応募が無いとのことでした。なお、中学生のチャレンジ体験や高校生の保育実習、看護学生の保育実習等は多く受け入れられていますので、ボランティアに関しては立地条件によるものと考えます。現在、保育園が協力関係を築いている地域の関係機関や団体とのつながりをボランティアの受け入れについてはたらしめてはいかかでしょう。</p> <p>●<b>第三者評価の受診について</b> 保育園の保育の質の向上に向けた取り組みの一つとして、第三者による事業評価を3年に1回の頻度で引き続き受診されることをお勧めします。今回経験されたように、保育事業の総合的な自己評価や保護者や職員アンケート等も同時におこなうことが出来ます。なお、自己評価を今回活用された自己評価シートを使って実施されることもお勧めいたします。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	洛和東桂坂保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	2020年2月4日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]  
1. 「子ども(乳幼児)の最善の利益」を中心に据えた保育園の理念(以下、理念)と保育方針(以下、方針)を、ホームページや「東桂坂保育園しおり」、重要事項説明書、職員職務規則等に記載している。理念や方針は職員の行動規範となる様に具体的で分かりやすい文書にしている。職員室に掲示し、地域や保護者、職員に周知している。更に、職員は研修等でも周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]  
2. 園長は法人の子ども未来事業部や園長会(複数の保育園/隔月)、西京区園長会(毎月)等に参画し、また、地域のネットワークチームの一員として活動している。社会福祉事業全体の動向や保育園の事業経営等の情報を法人本部(以下、本部)と子ども未来事業部(以下事業部)、園長会等と共有し、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握し・分析している。  
3. 法人本部や事業部、園長会と連携し保育園の経営課題を明らかにし、改善などに向けた取り組みを具体的にこなしている。経営上の課題解決に向けて、組織体制や設備の整備、職員体制・人材育成、財務状況等の現状を分析し、子ども未来事業部を創設し、人材育成教育の一環として「技術サービスの質向上把握シート(令和2年度教育計画策定表)」に取り組んでいる。また、年2回、保護者と職員を対象に「セグメント評価」を実施し、保育の質の改善課題に取り組んでいる。職員は社内ネットワーク(以下、イントラ)や本部通達等で本部や事業部の検討会議の内容を周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]  
4. 中・長期的なビジョン「子ども未来事業部の方向性」を明確にしている。「保育所保育指針/厚労省平成29年3月31日改正」に基づいて「特定保育所」として0歳児～小学校就学前の子ども(106人)を保育している。  
5. 中長期的なビジョンと計画に基づいて、職員の意向を反映した2019年度事業計画を策定している。事業計画に<①質の向上、②人材確保、③業務の標準化、④経営管理>を挙げ、本部と事業部、保育園とが連携し取り組む仕組みになっている。  
6. 2019年度事業計画の進捗をマネジメントサイクル(PDCA)を通して行い、事業の改善・発展の持続性を図っている。  
7. 保護者会総会(年1回)や臨時保護者会(随時)、保護者個人面談や乳児・幼児懇談会(年2回)、保護者参観(プール参観)、給食試食会等で保護者に説明している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]  
8. 年2回、保育の内容(質)に関する評価「セグメント評価」を保護者と職員全員に実施し、結果を評価・分析している。ホームページで保育園の取り組みや園児の園生活の様子を開示し、定期的に更新している。第三者評価の受診は今回初めてである。  
9. 職員と保護者それぞれに保育の内容(質)に関するアンケート「セグメント評価」を実施し、結果を保育事業の改善に反映させている。事例に「東桂坂保育園園歌」の創作や園庭から大遊具を取り除き安全性を優先された取り組みがある。第三者評価の受診は今回初めてである。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

**[自由記述欄]**  
 10. 園長の権限と責任を職務分掌に明記している。保育の経営・管理に関する方針や取組みについて、職員会議等で明言し、園長の役割をホームページや広報誌等、また年数回、保護者に『こんにちは…☆ 子どもたちの幸せを願って』で園長自身の思いを伝えている。有事における園長の役割と責任、不在時の権限移譲等について明文化している。  
 11. 園長は法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会に参加し、事業を行う上で遵守すべき幅広い分野の法令を理解している。職員はイントラで随時、閲覧できる仕組みがある。職員も法令遵守にまつわる研修に参加している。  
 12. 職員全員が、行政主催の「キャリアパス研修」、法人主催の「キャリアパス研修」及び「プリセプター/プリセプティ」研修等の研修・教育プログラムに取り組んでいる。本部と事業部、保育園が一体となって、職員の教育・研修の充実を図り、保育の質の向上に努めている。  
 13. 理念や方針の実現に向けて、園長は現場の業務に携わり、職員とともに働きがいのある職場環境の構築に努め、職員用「セグメント評価」の結果を経営や業務の改善に役立てている。職員会議や職員個人面談等で職員の願いや思いの理解に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

**[自由記述欄]**  
 14. 保育園人事の採用と管理は法人本部と事業部の人事採用課、園長とで総合的に行っている。保育園の人員配置基準に基づいて、教職免許や保育士資格者を優先に試験と面接で行っている。看護師と管理栄養士を常勤雇用し、子どもの健康課題に力を入れている。  
 15. 理念や方針に沿った職員像を明確にし、職員の育成教育にキャリアパス制度を導入している。また、新人教育にプリセプター制度を導入し、プリセプター指導者を置き、プリセプターとプリセプティとが相互に現場で学び合う0JTの仕組みを構築している。「年間到達目標評価表」、「自己目標自己評価」、「新人指導記録」等のシートを使い、全職員が自らの将来の姿を描くことができるようにしている。  
 16. 年2回、園長が個人面談で職員一人ひとりの就業状況や意向を把握している。また、上司が同席しない場で職員が自由に意見交換できるよう、職員会議を3層「ヘッド・ボディ・フット」に分けて行っている。この取り組みで職員と保護者の思いや声を保育内容と職場環境の改善につなげている。職員の心身の健康と安全の確保に向けて、法人本部と事業部がメンタルヘルス等の労働災害防止策やハラスメントの防止策・対応策に、法人内外に専門家を設置している。「リロクラブ」に加盟し、総合的な福利厚生を実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

**[自由記述欄]**  
 17. 18. 19. 理念と方針の実現に向けて職員の教育・育成を組織的に行っている。年間の教育・研修実績を「教育実績総括表」で振り返り、「技術・サービス向上把握シート(令和2年度教育計画 策定表)」を作成している。内外の階層別・職種別、テーマ別等の研修で職員全てに学びの機会を確保している。京都市のキャリアパス研修に加え、法人独自のキャリアパス(経験年数1年・2年・3年・4年)研修と、プリセプター(新人教育)を実施している。プリセプター制度(別名「お姉さん制度」)では、プリセプターとプリセプティの関係を明確にし、0JT研修の充実を図っている。21項目の「プリセプター評価表」と17項目の「プリセプティ評価表」、「新人指導記録」、「プリセプター総合評価」、また「自己目標評価表」、「年間到達目標評価表」等を活用している。また、職員は外部主催の「発達支援コーディネーター養成研修」や、内部主催の「救急救命、調乳・離乳食等のテーマ別研修」等に参加している。毎年開催の法人主催「洛和ヘルスケア学会」が保育実践の報告の機会となっている。  
 20. 実習生受け入れマニュアルを整備している。看護学生(10名)の他、高校生の保育の職業体験、中学生の生き方探求チャレンジ体験等の実習を積極的に受け入れている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
21. ホームページや「保育園しおり」・複数の広報誌・法人内学会・地域のネットワーク会議(小・中学校、総合支援学校、近隣の保育園・児童館・子育て支援の組織や団体等)で保育園の理念や方針と活動内容等を公開している。第三者評価の受診は今年が初めてである。 22. 保育園の会計事務や経理、取引等に関するルールを社内ネットワークと本部文書通達、園長の指導等で職員に周知している。保育園の事務・経理等について、定期的に京都市・保育連盟のチェックを受け、外部監査・内部監査(法人本部や事業部)等で運営の透明性を確保している。結果を経営や業務改善に繋げている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]						
23. 地域との交流を保育の理念に掲げ、「幼老総合施設」として法人グループの高齢者や地域の高齢者と日常的に交流している。開設14年目であり、地域の関係組織や団体とネットワーク化を図り、保育園の子どもと地域との交流を深めている。京都市ファミリーサポートセンターのスタッフと連携し地域での活動を積極的に行っている。秋祭り、「らくさいっこ あつまれ」、桂坂夏祭り、桂坂クリーンデー等を地域と連携して行っている。法人がコーポレートスローガン「夢、そして誇り。この街で」を掲げている。これに基づいて、保育園の地域貢献への取り組みの実態を調査する仕組みがある。 24. 法人と保育園の「ボランティア等受け入れマニュアル」を整備しているが、現在は受け入れていない。 25. 京都はぐくみ室や保健センター、児童相談所等と地域のネットワークを構築し共通の課題解決に努める等、有効に活用している。卒園児も含め地域の子育て支援を行っている。また、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、児童相談所と連携し適切に対応している。 26. 27. 京都市保育園子育て支援ステーション事業と京都府子育てサポート事業を行っている。専従の職員を配置し、地域の関係団体等とネットワーク化を図る等、積極的に地域の福祉向上のための取り組みを子育て支援を通して行っている。						

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28. 理念・方針に「子どもの最善の利益」や「子どもの主体性を尊重する」等を掲げ、保育所保育指針に基づいて、全体的な計画と指導計画に利用者を尊重する姿勢を明示している。一人ひとりの子どもの性差や文化の違い等に配慮した保育に取り組んでいる。外国籍の子どもが多く、宗教や生活習慣による食事・着替え等に配慮している。  
 29. 職員服務規程に「保育ををするにあたって、大切にしていきたいこと」を明記し、保育倫理やプライバシー保護等に関する規程・マニュアル(オムツ交換をトイレ内で行うこと、トイレ容器に裸で座らせない等)を盛り込んでいる。また、職員はプライバシー保護や人権擁護等に関する研修を受講している。  
 30. 31. ホームページや複数の広報誌、「保育フェスタ」等で保育園の情報を公開し、利用希望者の関心の高い事項を東桂坂保育園の「5つの特色」で説明している。利用時には「重要事項説明書」「運営規程」「保育園しおり」で説明し同意を得ている。保育園の見学希望には随時対応し、入園前に保護者一人ひとりと面談している。年度末の保護者懇談会で年間保育計画やクラス運営等について説明している。  
 32. 保育園等の変更には子どもの生活や子どもの発達連続性を重視し、転園・卒園に際し「保育要録」を送付している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33. 34. 苦情解決の相談窓口と連絡方法を契約書や重要事項説明書、「保育園しおり」に明記している。保護者からの相談や苦情・意見には「相談苦情対応マニュアル」「苦情対応チャート」に基づき、組織的かつ迅速に対応している。苦情申し立て窓口第三者委員を設置している。送迎時の対話や連絡ノート・バスノート、年2回実施の保護者アンケート(セグメント評価)、意見箱等で保護者の意向を広く吸い上げている。また、苦情を申し出た保護者等に回答をフィードバックし個人情報に配慮した上でホームページで公開している。  
 35. 保護者が苦情や意見を出しやすい様に切手を貼った返信用封筒と「園長の袋」を用意している。行事に関する保護者から要望や意見、苦情等については、書面でのアンケートを実施し把握に努めている。行事終了の後に「保護者満足度アンケート(5段階評価)」を実施し、結果を担当の実行委員をはじめ職員会議で検討し次年度の計画に反映させている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36. 環境係が「安全点検表」「衛生点検表」を使って指導上の配慮・注意事項をもとにチェックしている。ヒヤリハット事例を子ども未来事業部で集約し保育園のリスクを関係者で共有している。委員会を設置し各種のマニュアル(事故防止・緊急時対応・災害対応等)を作成している。職員は職員研修で事故時の対応や避難時の行動等について学んでいる。「東桂坂保育園しおり」に保健と健康管理、防災と安全管理等の保育園の体制等を明記しサービスの提供に対するリスクマネジメント体制を構築している。保護者は保育園内で生じたケガや災害発生時の対応、子どもの安全を守る保育園の取組み等を周知している。プール事故を想定した救命実施訓練を人形を使って行っている。また、ロールプレイを取り入れた訓練で、職員は心肺蘇生やAED等の処置も学んでいる。  
 37. 看護師を常置し「感染症マニュアル」に基づいて感染症の予防と発生時の子どもの安全確保のための体制を整備している。同法人の若草保育園で病児保育「よつば」を実施し、保護者にはホームページや「保育園しおり」で周知している。  
 38. 災害時対応マニュアルと非常災害対策計画等を整備し担当者を設置している。年2回、消防署と連携して地震・火災・水害等の防災訓練と避難訓練を行い、備蓄リストを作成し園児数に対して3日分の水・カレー・長期に保存できるクラッカー等の備蓄を整備している。  
 39. 不審者対応マニュアルを整備し電子ロック2か所や防犯カメラを設置している。保育中に抜き打ち不審者対応実施訓練を行う等、防犯に関する設備や体制を整えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
【自由記述欄】						
<p>40. 「保育園しおり」に「保育で大切にしていること」として保育理念、子ども像、保育の目標、保育方針を明記し、保育に関する基本姿勢を明らかにしている。子どもの最善の利益を掲げた理念と方針に基づき、子どものプライバシー保護や権利擁護に努めている。これらを周知徹底するために、毎月開催の職員会議や年1回の全体会議で保育実践を確認している。</p> <p>41. 各種の業務マニュアル・規程(27種)の見直しを規定に則して年2回(8月と3月)行っている。見直しに保護者アンケート(セグメント評価)の結果を反映させている。また、職員会議やクラス会議で検証した月案を年間指導計画の見直しに反映させている。</p> <p>42. 園長・主任・看護師が入園前の個人面接で子どもの日常生活の様子や保護者の要望などを聴き取りアセスメントを実施している。アセスメントから把握した個別のニーズに基づいて乳児・幼児共に指導計画を策定している。入園後も定期的に日誌等の情報をもとに再アセスメントを実施し、子ども一人ひとりの保育目標・課題を個別指導計画やクラス月案・週案・日案に反映させている。アレルギー食や医療的ケアを必要とする子どもについては、関係機関、医師・看護師・管理栄養士等とカンファレンスを持ち協議している。</p> <p>43. 毎月、職員会議で各クラスの保育内容を検証しクラス月案の評価・見直しを行っている。それを踏まえて次の指導計画を作成している。</p> <p>44. 一人ひとりの子どもの日常生活の状況と発達状況等を記録し、毎月、職員会議で職員間で情報を共有している。卒園までに小学校へ授業参観に行き、課題のある子どもの子育て等の情報を要録等で小学校の教諭に提供している。</p> <p>45. 子どもの記録の管理に関する規定を個人情報保護規程に定めている。記録類は所定の戸棚に保管し施錠している。「保育園しおり」に「個人情報の保護について」明記し保護者に周知している。職員は研修「個人情報の理解」で周知している。</p>						



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 保育の全体的な計画（年齢別の保育の年間指導計画・保育のデイリープログラム）と保健計画・食育計画・行事計画等を理念及び方針に基づいて策定している。指導計画の評価と見直しを3か月毎に行い改善点等を記録に残している。見直しは「保育園しおり」に明記した保育の理念・子ども像・保育の目標・保育方針に照らし合わせて行っている。

47. 保育室に温度計と加湿器を設置し室内を快適な空間にしている。寝具は週末に家庭で洗濯・乾燥等を行うことで衛生面に留意している。トイレはの清掃は「清掃管理シート」に基づいて行っている。トイレにペーパータオルや消毒用アルコールを設置し感染予防に留意している。

48. 職員は職員サービス規定に明記してある子どもとの対話や会話のあり方を理解している。保育の現場での子ども等との言葉のやりとりは子どもの人格を尊重していることが目視できた。

49. 子どもの発達段階に適した関わりに徹している。手洗いや衣服の着脱、鼻かみ等に対して、子どもの主体性を尊重し必要などころのみ手助けしている。遊んだ後の玩具の片づけ等もできたことを評価し基本的な生活習慣の習得を支援している。

50. 保育室の環境や関わりを子どもが遊びを主体的に選べるように工夫している。牛乳パック等の廃材を活用した机や椅子を自由に移動させ、積み上げ、隠れ家を造っている。職員の手作り人形と衣服等でごっこ遊びをしている。廊下に設置した長椅子と図書棚で親子で読書を楽しんでいる。晴天の日は日常的に近くの公園に出かけ、自然や社会との関わりを体験させている。雨天の日は2階のホールでドッジボールや音楽に合わせた踊りで体を動かしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51. 乳児保育は法人既定の保育士配置基準により手厚い人員体制で実施している。乳児一人ひとりの発達段階に応じた個別指導計画を基に遊びや運動を行っている。保育実践は一人ひとりの愛情関係を大切に情緒豊かに成長する様にはたらきかけている。保護者とのコミュニケーションを密にし、育児方法を園に気軽に相談できる関係性を築いている。乳児が静かな環境でゆっくりと睡眠ができる様に配慮している。

52. 3歳児未満（1・2歳児）の年齢では、一人ひとりの発達や状況、興味などに個性が現れる時期である為、多種多様な遊具を用意し自主的な遊びができる様にしている。また、子どもの中で事故を伴うトラブルが起こらない様、職員がそばで見守りながら保育している。保護者とは連絡ノート・パスノート等で家庭の育児との生活の継続性を図っている。

53. 2月開催の「生活発表会」の準備に取り組んでいる。職員は子ども同士の育ち合いを見守り適切な場面で声掛けをしている。時間的に合同保育をし異年齢の子どもが年齢の差を意識しながら良い関係でいっしょに遊んでいる。夏にプールサイドで年長の子どもが手作りの梅ジュースを振る舞う等、生活や遊びを通じて異年齢の子どもが交流する機会を設けている。

54. 自閉的傾向や発達の遅れが見られる子どもも保育園で生活を共にしている。年2回の巡回相談を活用し、専門的な知識と技術を修得した職員が園児と保護者を支援している。保育実践は子ども一人ひとりの情緒及び言語表現、興味等に視点を置いている。職員会議で実践記録を基に意見交換を行い指導計画に反映させている。

55. 20名程の延長保育の子どもに対して、情緒安定を意識してスキンシップを大切にしている。夕食までの空腹に配慮し少しボリュームのある手作りの補食を用意している。保護者との関係を良好に保つことで子どもに安心感を与えている。

56. 就学前の子どもを担当保育者と学校の教諭とが面談し、一人ひとりの子どもの情報を共有している。気になる子どもについては要録で情報を伝えている。桂坂小学校のクラス授業を園児全員が見学参加する取り組みを行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

**[自由記述欄]**

57.58. 看護師を常置している。健康管理に関する情報を「保育園しおり」に明記し保護者に周知している。健康診断や歯科検診、身体測定(毎月)の結果や予防接種等を「こどものけんこうきろく」に記録し、園児一人ひとりの保育計画に反映させている。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、昼寝の時間帯に睡眠の様子を10分間隔で確認(午睡チェック)し記録している。園児の虫歯予防のため、幼児クラスで歯磨き指導(毎年)や年長・年中児クラスで給食後のフッ化物による口腔洗浄を行っている。

59. アレルギー疾患のある子どもに食品除去食を医師の診断書をもとに給食関係者と連携し提供している。保護者に毎月アレルギー対応の献立表を配布している。保育園と保護者とのダブルチェックで安全性を保っている。

60. 栄養士(2人)と調理師(1人)と保育者が定期的に会合を持ち、3者共通の理解のもとで食事支援を行っている。離乳期・乳児期・幼児期の発達段階に応じて食事の内容や量、形態、食器類に配慮し、また、離乳食も個別に形状や柔らかさ等に留意している。子どもたちの人気メニューを献立に入れている。保護者に献立表を配布し家庭の朝食・夕食の献立に配慮している。食育に取り組んでいる。食材に季節感のある旬のものや国産の生鮮食品を使っている。給食やおやつに園庭で収穫した野菜を使い、クッキングに子どもの意見を取入れる等、子どもの食に関する興味や関心を大切にしている。食育の取組みを「東柱坂保育園しおり」に明記し保護者に周知している。

61. 給食関係者にその日の喫食状況を伝え、次回の献立や調理に反映させている。豊富な食材といろどりに配慮し、子どもが給食に楽しめる様にしている。食中毒予防のため、手洗いを励行し職員の便検査を定期的実施している。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

**[自由記述欄]**

62. 送迎時の対話や連絡ノート・バスノートで園児の生活の様子や健康状態等を保護者と共有している。年2回のクラス懇談会や年1回の個人面談、保育参観、季節行事等で保護者が子どもの園生活に触れ、職員やクラスの保護者等と意見交換を行っている。クラス懇談では親子で楽しむ制作などに取り組んでいる。

63. 保護者からの家庭生活や子育てに関する不安や困りごと等の相談に応じている。社会資源の紹介も含め、保護者が家庭で安心して子育てができるように土曜日保育や延長保育、一時預かり保育、障害児保育、医療的ケア児受け入れ等のサービスを提供している。

64. 家庭等で虐待やネグレクト等の権利侵害の疑いや兆候が観察できた場合には、連絡ノートやバスノート、送迎時の子どもの観察記録をもとに、保護者との面談や専門家の意見・助言を得るカンファレンスを開いている。京都はぐくみ室に相談するケースもある。虐待の早期発見と対応や虐待の予防に関する職員研修を行っている。

65. 年2回、保育実践の日々の記録を基に個別指導計画の評価・見直しを行っている。また、職員会議で保育実践を振り返り、次月の月案を作成している。職員は所定の様式で保育の専門職としての自己評価に取り組み、さまざまな研修に参加し知識や技術を高めている。また、職員一人ひとりが取り組む「職員セグメント評価」の結果を保育事業全体の評価につなげている。